

資料 2

平成27年度重点取組方針

自治体	取組	取組内容
県	動物の遺棄防止の推進	動物の遺棄を未然に防止するため、市町から捨て犬・捨て猫が多い場所を情報収集し、その場所に遺棄防止のポスター（環境省が作成したものを基本に広島県警と連名とし作成）を掲示していく。また、市町の窓口、愛護団体、愛護推進員、動物取扱業者及び動物病院には獣医師会を通じ掲示の協力を依頼し遺棄防止を図る。
	「命を考える動物愛護教室」の推進	「動物とのふれあいを中心とした動物愛護教室」から「命を考える動物愛護教室」に重きを置き回数を増やしていく。特に、野良犬・野良猫の収容頭数が多い地域では、関連市町及び教育委員会に、現状の打開策として「命を考える動物愛護教室」の必要性を周知していく。
	地域における野良猫対策の推進	野良猫による糞尿被害等の苦情に対応するため、その解決方法の1つとして「地域猫活動」を普及啓発していく。そのためには、モデル地区におけるモデル事業を基本にガイドラインを作成し、これを基に野良猫による苦情が多い地域において「地域猫活動」を周知していく。
広島市	譲渡の推進	動物愛護団体と連携し、引き続き定期的に休日譲渡会を実施するとともに、民間イベント等を活用した譲渡会を積極的に開催する。
	動物愛護教育等の推進	問題行動を原因とする犬の飼養放棄を防止するため、民間の訓練士を活用した「犬のしつけ方教室」を積極的に開催する。小学校等に動物愛護教室について情報提供し、関係団体と連携して出前教室の普及を図る。
	地域猫活動の推進	センターがTNRを実施した町内会を引き続き支援し、この実績をもとにガイドラインを作成する。町内会の担当部署等を通じて町内会に地域猫活動について情報提供を行い、取り組みを決定した町内会には、動物愛護団体と協力してTNR等の支援を積極的に実施していく。
呉市	団体譲渡の推進	動物愛護団体等のボランティアと連携し、団体等への譲渡を積極的に行う。
	地域猫活動の推進	住宅密集地等において飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施して地域住民の十分な理解の下に管理する地域猫活動を推進する。
	いのちの教室の推進	中学生・高等学生を対象とした、動物の命の大切さをテーマとした「いのちの教室」の開催を推進する。
福山市	譲渡事業の充実	乳飲み子ボランティア・カットボランティア・動物愛護団体との連携成犬の場合、譲渡先が見つかるまで基本的なしつけを行う。
	命の授業実施	現在保育園・幼稚園でふれあいを中心に動物愛護行室をおこなっているが、小学校高学年以上を対象にした「命の授業」の実施
	地域猫活動の実施	現在猫のエサやりさんから「地域猫活動」に関しての問い合わせがあり、センターに来所してもらい「地域猫活動」の説明及び情報収集を行っている、これに基づき地域指定し手術を実施する。